

2022 年度 事業報告書

【2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで】

学校法人健康科学大学

目 次

I 学校法人の概要

- 〔1〕 設置目的
- 〔2〕 沿革
- 〔3〕 設置学校等
- 〔4〕 役員・評議員・教職員の概要
- 〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況

II 事業の概要

- II-1 学校法人
- II-2 健康科学大学
- II-3 修紅短期大学
- II-4 一関修紅高等学校
- II-5 修紅短期大学附属認定こども園
- II-6 健康科学大学クリニック
- II-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

III 財務の概要

- 〔1〕 決算の概要
- 〔2〕 経年比較

I 学校法人の概要

〔1〕 設置目的

本学校法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等に従い、大学、短期大学、高等学校並びに認定こども園等を設置し、教育及び学術の研究を行い、社会に貢献できる人材を育成することなどを目的としている。

2017年4月、法人名を学校法人健康科学大学と改称し、医療・福祉分野にとどまらず、健康を科学し探求する学校群を目指し、そのために健康科学大学を頂点とした教育・研究を行うこととした。

〔2〕 沿革 (2022年5月1日現在)

年 月	概 要
1899年5月	小梨こま裁縫塾 開設
1903年4月	岩手県下私立裁縫修紅女学校 開校
1948年4月	一関修紅高等学校 開校
1951年3月	学校法人一関修紅高等学校に法人組織変更
1953年3月	法人名を学校法人修紅学院と改称
1953年4月	修紅短期大学 開学
1957年4月	修紅短期大学附属幼稚園 開園
1985年4月	法人名を学校法人第一麻生学園、校名を麻生東北短期大学、麻生一関高等学校、園名を麻生東北短期大学附属幼稚園と改称
1990年12月	学校法人第一麻生学園事務所所在地を、岩手県一関市萩荘字竹際49番地1に移転
2001年4月	法人名を学校法人第一藍野学院、校名を修紅短期大学、一関修紅高等学校、園名を修紅短期大学附属幼稚園と改称
2003年4月	健康科学大学 開学
2003年4月	学校法人第一藍野学院事務所所在地を、山梨県南都留郡富士河口湖町小立7187番地に移転
2006年9月	健康科学大学リハビリテーションクリニック 開院
2009年4月	修紅短期大学附属幼稚園を修紅短期大学キャンパス内に移転・新築
2010年3月	法人名を学校法人富士修紅学院と改称
2013年3月	修紅短期大学附属認定こども園認定
2013年4月	修紅短期大学附属保育園 開園
2015年4月	新制度による修紅短期大学附属認定こども園に名称変更
2016年1月	健康科学大学産前産後ケアセンター 開所
2016年4月	健康科学大学看護学部 開設
2017年4月	法人名を学校法人健康科学大学と改称 法人本部を山梨県都留市四日市場830番地1に移転
2018年12月	健康科学大学リハビリテーションクリニックを健康科学大学クリニックに名称変更
2022年4月	健康科学大学健康科学部の福祉心理学科を人間コミュニケーション学科に名称変更 修紅短期大学食物栄養学科の学生募集を停止

〔3〕 設置学校等（2022年5月1日現在）

学校名等	所在地	学校長等
法人本部	山梨県都留市四日市場 830-1	理事長 笹本 憲男
健康科学大学	健康科学部 山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187 看護学部 山梨県都留市四日市場 909-2	学長 笹本 憲男
修紅短期大学	岩手県一関市萩荘字竹際 49-1	学長 千葉 正
一関修紅高等学校	岩手県一関市字東花王町 6-1	校長 齋藤 成一
修紅短期大学附属認定こども園	岩手県一関市萩荘字竹際 71-2	園長 黒澤 由佳
健康科学大学クリニック	山梨県南都留郡富士河口湖町小立 2487	院長 保坂 稔
健康科学大学産前産後ケアセンター	山梨県笛吹市石和町窪中島 587-112	センター長 榑原まゆみ

〔4〕 役員・評議員・教職員の概要（2022年5月1日現在）

(1) 役員

職名	定数	現員	氏名
理事	8~10人	9人	理事長 笹本 憲男
			副理事長 保坂 稔
			常務理事 金森 正男
			齋藤 成一
			千葉 正
			新津 修
			堀内 光一郎
監事	2人	2人	矢島 孝雄
			望月 豊和

※役員賠償責任保険契約の状況

◇保険名 私大協役員賠償責任保険加入

◇団体契約者 日本私立大学協会

◇被保険者 理事・監事・評議員 （記名法人）学校法人健康科学大学

◇支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等

◇保険期間中支払限度額 3億円

(2) 評議員

職名	定数	現員	氏名(50音順)
評議員	19~23人	22人	伊藤 誠司
			檜本 温
			金森 正男
			黒澤 由佳
			駒形 純也
			齋藤 成一
			榊原 まゆみ
			笹本 憲男
			高村 浩司
			千葉 正
			堤 マサエ
			中澤 良太
			中島 育昌
			新津 修
			深澤 雄希
			古屋 玉枝
			保坂 稔
			堀内 光一郎
			望月 宗一郎
			山田 文夫
山本 伸一			
山本 泰宏			

(3) 教職員(2022年5月1日現在)

(単位:人)

学校名等	教員			職員		
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計
法人本部	0	0	0	7	1	8
健康科学大学	67	32	99	36	2	38
修紅短期大学	16	17	33	7	0	7
一関修紅高等学校	32	13	45	5	2	7
修紅短期大学附属認定こども園	17	8	25	3	7	10
健康科学大学クリニック	0	0	0	21	9	30
健康科学大学産前産後ケアセンター	0	0	0	8	14	22
合計	132	70	202	87	35	122

※健康科学大学クリニック及び健康科学大学産前産後ケアセンターの医療職は職員に含む。

〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況（2022年5月1日現在）

（単位：人）

学校名	学 部	学 科	入学定員	入学者	収容定員	現員
健康科学大学	健康科学部	理学療法学科	80	79	320	328
		作業療法学科	40	18	280	130
		人間コミュニケーション学科	60	30	250	127
	看護学部	看護学科	80	53	320	235
計			260	180	1,170	820
修紅短期大学		食物栄養学科	-	-	35	25
		幼児教育学科	55	33	110	74
	計		55	33	145	99
一関修紅高等学校		普通科	240	130	720	391
修紅短期大学附属認定こども園			-	-	240	212

II 事業の概要

II-1 学校法人

〔1〕 法人運営

(1) 経営計画 2 年目

2022 年度は経営計画の 2 年目となるが、昨年に引き続き入学定員の充足は 7 割に満たない状況にある。私立大学入学志願動向の調査結果では、私立大学の 9 割が入学定員充足率 7 割以上を満たしている中で、本学は 598 校中下から 65 校以内に該当している。このような状況下、本学校法人は従前より経営強化に取り組み、収支バランスを考慮した支出削減等の取り組みを継続したことで、基本金組入前当年度収支差額は、初回経営改善計画の 2 年目にあたる 2010(平成 22)年度から 13 期連続プラスを維持している。

(2) 厳しい経営状況

定員に満たない大学・短大については、運営費補助削減などの措置が取られており、収容定員を満たしていない割合で補助金が削減され、学納金の減額とともに収入の大きな減額となっている。また、給付型奨学金の機関要件についても収容定員充足率 8 割以上が求められている。

2022 年度収容定員の充足率については、健康科学大学健康科学部が 68.8%、看護学部が 73.4%、そして修紅短期大学食物栄養学科 71.4%、幼児教育学科 67.3%となっており、この割合で補助金が減額され、経営上非常に厳しい状況にある。

〔2〕 入学定員充足率 8 割

(1) 学科再編

2022 年 4 月入学から健康科学大学福祉心理学科は人間コミュニケーション学科に名称を変更し多様なキャリア形成展開を図り、作業療法学科は入学定員を 80 人から 40 人に削減、また短期大学食物栄養学科は募集停止とした。2023 年 4 月には理学療法学科と作業療法学科を統合しリハビリテーション学科とし、また幼児教育学科の入学定員を 55 人から 50 人に削減することを決定し届出を行った。

(2) 学生募集

経営計画 2 年目の 2022 年度の学生募集目標と結果はつぎのとおりであった。

健康科学大学においては

・リハビリテーション学科理学療法学コース	64 名以上	入学者 66 名
・リハビリテーション学科作業療法学コース	32 名以上	入学者 31 名
・人間コミュニケーション学科	48 名以上	入学者 25 名
・看護学部看護学科	64 名以上	入学者 62 名

人間コミュニケーション学科を除きほぼ目標を達成している。この結果を全教職員は自覚し課題、問題点を明確にとらえて学生募集の成果に繋げていく。

修紅短期大学においては定員確保が目標であったが 33 名に留まった。

〔3〕 施設設備整備

(1) ICTを活用した効率的運営

テレビ会議、チームズソフトによる相互通信や会議の開催、ネットワークによるデータ交換等、情報システムの整備を計画的に進め、学校法人内における部門間での距離感は格段に縮まった。理事会、評議員会、監事監査等においてもテレビ会議システムを活用し、効率的な運営を図った。

(2) ローコスト運営

施設設備の老朽化への対応が課題となるなか、学生を確保するために必要な整備を優先的に、予算計画の基に整備、修繕・改修を行ってきた。

このような状況下、健康科学大学においては前年度に引き続き web を活用した遠隔授業や学内での分散授業に取り組むため、私立学校施設整備費補助金を活用し、看護学部のある桂川キャンパスの無線環境の整備を行ったほか、学生用パソコンの安価斡旋並びに学生全員が無料でオフィスを使える環境を整備している。

また、修紅短期大学の運営については、赤字経営が続いているため一関市長にも市内高等学校等に生徒募集を働きかけていただいたが、入学者の増加には至っていない。短大の収支をプラスにするためには、定員以上の入学者の確保が必要ではあるが、まずは現状での収支の均衡化を図るために徹底したコスト削減を行っている。高校及びこども園については、役員報酬や監査法人の委託費等の法人費用を含めた収支でプラスとなる会計運用を行っている。

II-2 健康科学大学

〔1〕 教育・研究

- (1) 過年度における各学科に係る国家資格養成校指定規則の改正に伴う新・旧カリキュラム移行期・過渡期となり、教職が連携し開講科目編成や備品整備・点検を行い医療福祉保健分野のより高度な専門職養成に取り組んだ。
- (2) 看護学部では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う 2022 年度看護学部看護学科入学生の教育課程変更に合わせて、全学的に検討を図っている医療・保健・福祉の専門職者としての基本的資質の根幹となる教養教育の見直しに関連し、教育課程の科目区分及び一部教養科目の変更を行った。今年度は新教育課程の稼働 1 年目となり、1 年次に配当する授業科目を遺漏なく開講し、初年次教育を含む科目においては学生の主体性を育む教育に努めた。
- (3) 昨年度に引き続き、山梨県における新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながらも対面授業による教育効果を重視し、2022 年度は健康科学部では対面授業 6 割：遠隔授業 4 割、看護学部では対面授業 8 割：遠隔授業 2 割の割合で授業を実施した。昨年度までのノウハウを活かし、対面授業では学生への基本的な感染対策を徹底し、遠隔授業では教育効果を損なわないように通信アプリケーションを活用した授業展開等の工夫について教員間の情報共有を図るなどして、コロナ禍においても安全で効果的な教育運営に努めた。また、学外で行われる実習科目については、実習施設と密に調整を図り、感染予防対策による受入条件に応じて、PCR 検査等の受診や学内外の実習日数の調整など必要な対応を講じた。
- (4) オンライン授業の録画データやスライド資料を WEB 上に保管し、また、教員との質疑応答やレポート課題の提出などの自宅学習コンテンツとしての活用を推進した。
- (5) 2023 年度入学生に対する入学前学習については、各入学試験の合格時期に応じて全入学予定者に対し課題学習を課し、入学までの継続的な学習習慣と入学後の学修の基盤となる基礎学力の修得を促した。

- (6) 2022年度新卒者国家試験合格率は、理学療法士 98.2%（新卒全国平均 94.9%）、作業療法士 81.1%（新卒全国平均 88.7%）、社会福祉士及び精神保健福祉士 100%（新卒全国平均非公表）、看護師 90.5%（新卒全国平均 95.5%）、保健師 100%（新卒全国平均 96.8%）となった。
- (7) ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）活動においては、学生による授業改善アンケート、FD 研修を継続的に行い、不断の教育改善に努めた。2022年度におけるFD研修では、ティーチング・ポートフォリオの導入による教育改善やPBL教育の活用によるアクティブラーニングの促進について採り上げ、教員の資質向上に努めた。
- (8) 科学研究費助成事業の公募時期の早期化に伴い、8月に科研費公募にかかる学内説明会を健康科学部および看護学部で実施し、研究活動の促進を図った。

〔2〕 学生支援

- (1) 学生の相談支援・生活指導の強化や生活情報・就職情報の提供サービスの充実を図るため、学生サポートセンターを中心に学生相談、学生指導、学生や保護者、入学予定者などに向けた情報提供に努めた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度の新入生オリエンテーションは規模を大幅に縮小して行ったが、2022年度は感染状況の沈静化等を踏まえ従前通りの内容で実施し、新入生のスムーズな大学生活のスタートに寄与した。
- (3) 奨学金関連事業については、大学ホームページや学生掲示板等で告知し、本学の日本学生支援機構の奨学生などを対象に個別に説明し、修学支援新制度の周知徹底を図った。
- (4) 就職関連事業について、健康科学部では新年度オリエンテーション期間中に2～4年生向けの就職ガイダンス（オンライン形式）、夏期に4年生向けの就職説明会（対面形式）をそれぞれ実施した。一般就職を希望する学生を支援するため、就職情報サービス関連会社と連携し円滑な就職活動が行えるよう体制を整備し、福祉心理学科3年生の就職ガイダンスも開催した。この結果、2022年度の健康科学部卒業生の就職率は99%で看護学部の就職率は100%であった。

なお、2022年4月に学生の就職支援を行うため、キャリアセンターを設置し学生のキャリア形成、就職支援に取り組んだ。

〔3〕 地域貢献・社会貢献

- (1) 近隣の高校等における授業の実施や資格取得に係る講座等への講師派遣、自治体からの依頼による各事業委員としての参画等、地域社会に対する知的財産の還元を積極的に行った。教員が順次出演して、それぞれの専門に係る成果等を地域社会に積極的に発信した。

学生募集

- (1) 2023年4月、学科再編で開設する「リハビリテーション学科」については、ホームページ内に特設ページを置くとともに、周知のためのチラシを作成し関係する施設や高校等に配布した。また、FM放送を通じて一般向けに広報すると共に、学科長や所属する教員が、高校訪問や各種ガイダンス等を通じて受験生の興味関心を高めるなど当該学科の広報活動の強化を図った。この結果、2023年4月の作業療法学コースの入学者は31名に増加したが理学療法学コースの入学者数が過去最低となる66名で、リハビリテーション学科としては8割のぎりぎり確保であった。

- (2) 人間コミュニケーション学科については2022年4月に名称変更し定員を満たすための広報を行ってきたが30名と5割に留まり、2023年4月の入学者はさらに減って25名となった。これで入学者の未充足（7割に満たない）が17年間続く結果となった。
- (3) 看護学部はオープンスクールや独自のパンフレット作製など、看護学部教職員が一丸となって学生募集に取り組んだ結果、2023年4月の入学者数は62名と8割に達しなかったが、この2年間51名、53名と未充足であった入学者数を増やすことができた。次年度につながるものと期待できる。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況は、依然として収束していないものの、社会全体が抱いていた危機的と思われる事態からはようやく脱却しつつあり、これに伴いガイダンスも各地で開かれるようになってきた。事実、会場ガイダンス、高校ガイダンスとも対前年度比1.5~1.6倍に増えるなど、回復基調にあった。オープンキャンパスについても定員は設けたもののすべての回において来校型で実施することができた。
- (5) 高等学校の進路担当教員を対象とした大学説明会を対面形式とオンライン形式でそれぞれ開催した。参加高校は対面形式では11校、オンライン形式で17校（うち県外6校）であり、ほぼ一昨年と同数の参加状況であった。概要説明や質疑応答を通して本学の理解が進んだと考えられる。高校訪問については、ほぼ予定どおり実施できたが、特に事務職員に教員が同行する帯同訪問を数多く行うことができた。
- (4) 一関修紅高校からは、昨年度看護学部で1名の入学者だったものが、本年度はリハビリテーション学科理学療法学コースと人間コミュニケーション学科に各1名、看護学科に5名の入学となり大幅に増加した。看護学部を設置して以来、当高校から大学視察に来ているが大学教職員と高校教職員との連携を深め、教育内容、学生生活、経済的なことなどの課題を相互に検討して当校からの学生をさらに増やしていく。
- (5) 高大連携校に対する入学検定料無料化については、入学試験を受けやすくし、以て入学者の増加につなげる施策として講じている。2023年度一般入試においては、志願者は30名でそのうち入学者は6名となり昨年度より増加がみられた。
- (6) 学生を確保するため大学のホームページについて充実を図った。特に、事務組織再編に伴うアカウントの整理、既に過去のものとなった情報、サイトツリーの見直し等について取り組んだ。また、LINEやInstagram等のSNSによる発信を強化した。特にInstagramについては、企画広報課や看護事務室による大学公式だけでなく、各学科からのタイムリーな情報提供により受験生への訴求を行った。

〔5〕 施設整備

- (1) 2021年度、文部科学省「私立学校施設設備補助事業」を利用して看護学部の講義棟（講義室C1及び講義室C2）教室のWiFiの再整備工事を行った。2022年度においても同補助事業が行われることを受け、当該補助事業を活用して前年度工事した以外の1号館及び2号館のエリアのWiFiの再整備工事（ネットワーク機器の更改も含む）を行い、キャンパス全体の通信環境の改善を図った。
- (2) 施設整備5か年計画では、富士山キャンパスの照明設備LED化について2022年度中の実施を計画していたが、入学者の減少に伴う学生生徒等納付金収入減少により実施を見送った。
- (3) 富士山キャンパスの講義室等空調設備の年次計画実施について、今年度はB棟2階「B201講義室」およびD棟3階の研究室にエアコンを設置した。

- (4) 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに定められた機械器具等を中心とした学内備品の点検を実施し、経年劣化している備品については更新を行った。

〔6〕 教職員の研修・評価

- (1) 教員業績評価については、評価項目（授業評価アンケートの反映、ティーチング・ポートフォリオの活用の有無）に沿って適切に評価している。今後も関係部署との連携を進め、より適切かつ効果的な評価を実施できるよう引き続き取り組んでいく。
- (2) 本学教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、「IR 担当者」や「新入職員」に対する外部研修への積極的な参加等、大学運営における必要な知識及び技術の修得並びにその能力と資質を向上させるための組織的かつ体系的な SD 研修を実施した。

II-3 修紅短期大学

〔1〕 教育

- (1) 食物栄養学科が募集停止となり、最後の学科生 25 名が所定の課程と栄養士の資格を取得、無事に卒業を迎え、新社会人として送り出すことができた。
- (2) 学生の多様な進路選択が可能となるようカリキュラムを見直し、2023 年度から公務員受験のための新カリキュラムを設置することとした。
- (3) 附属こども園のほか市内の認定こども園園長や、児童養護施設の施設長などを招き、実際の現場の声を講話していただき、実践的な講義を取り入れた。

〔2〕 地域連携

- (1) 一関市内の各種委員会、岩手県内の研修会などに、積極的に参画、講師として派遣するなど、県南地域の高等教育機関として本学のアピールと連携強化を図った。
- (2) 食物栄養学科が市内の製菓店とコラボしたお菓子を制作した。また、青年会議所と製菓店と共同で一関夏まつりの象徴である「時の太鼓」をモチーフにしたお菓子を開発、店頭で販売し好評を受けた。
- (3) 県内の高校および近隣高校からの上級学校視察や、こども園と連携したインターンシップを受け入れるなど、地域からの要請を柔軟に受け入れた。また、今後は高大連携を視野に入れた取り組みを図っていく。
- (4) いわてで働こう推進協議会並びに産官学連携プラットフォームに参画した。岩手県南の高等教育機関として企画に参加し本学の存在をアピールしていく。

〔3〕 一関地区連携

- (1) 一関修紅高校へ出前講座を2回実施した。2023年度は修紅高校から15名の入学生を迎えることが出来た。また、本年度初の試みで、外部講師を招き保育従事者のモラル教育についての特別講座を短大の幼児教育学科2年生と修紅高校の幼児教育コース1年生の合同開講として実施した。次年度も引き続き短大と修紅高校との連携を図り、修紅高校からの入学生確保に繋げていく。
- (2) 附属認定こども園とは、前年度に引き続き学生が運動会などへの園行事に参加し、こども園との連携と学生の実践教育を図った。

〔4〕 学生募集

(1) 一関市長（修紅短期大学協力会会長）が学長と共に、岩手県南と宮城県北の18校を訪問し本学への志願要請を行っていただいた。

また、市長には本学の特別講師として講義を開催していただいたほか、オープンキャンパスに出席し本学の魅力などについてご挨拶をしていただき、学生募集を図った。

(2) 本年度からツイッター、インスタグラムを開設、短大の情報を SNS での発信に努めた。

(3) 本年度はオープンキャンパスを4回企画し実施することができた。その様子は SNS を使って発信を行った。来場者については思ったような成果は得られなかったが、次年度以降も SNS による情報発信に努める。

(4) 2月に1・2年生を対象とした大学説明会を企画したが、申込者がなく中止となった。次年度は時期等を再考し学生確保に努める。

〔5〕 学生支援

(1) 就職率は、幼児教育学科100%、内2名の学生が一関市と隣県の気仙沼市の公務員に合格し保育教諭として採用された。また、食物栄養学科は87%が就職、2名が進学と編入学した。

〔6〕 施設・設備の整備

(1) 昨年3月16日に起きた福島県沖地震の影響で生じた建物壁面等の亀裂や欠損について本年度オープンキャンパスを前に補修修繕を行った。また、今後の修学設備環境や学生生活環境等の整備にあたっては、入学生の減少等を踏まえ計画的に検討していく。

〔7〕 経営

2022年度は幼児教育学科33名が入学、2023年度の入学者数も本年度と同じ33名となった。2022年度は食物栄養学科の募集停止から最終年度を迎え在学学生は2年生のみとなり、収入面では学納金と補助金が大幅な減収となったことから収支は大きくマイナスとなった。次年度は、幼児教育学科単科となるためマイナス幅は減少するものの、入学者が33名であることから、特待生制度や送迎バス等の支出内容の根本的な見直しを行い、収支バランスを図る。また、当年度の学生募集活動では、修紅高校からの次年度の入学者は15名確保することができたが、現状では修紅高校の幼児教育コースの入学者は年々減少しているため、修紅高校の他コースや他校からの入学者の確保に向けて多様なカリキュラムの取り入れなどに取り組む。

II-4 一関修紅高等学校

〔1〕 教育活動の充実・活性化

(1) 各コース等の充実、発展

四年制大学42名（うち健康科学大学7名、国公立大3名（一般受験）、前年22名）、短期大学18名（うち修紅短大15名）、看護系専門学校5名と進学面で好結果を残すことができた。

・特進・看護進学コース

特別進学コースは、国公立大学を一般受験した3名が合格することができるなど、全員の進学が決まった。また看護コースでは1～3期生と同様、進路達成100%を実現できた。今後も出前講義など健康科学大学看護学部との高大連携の推進と併せて、3年間の看護関係の学習を通じ

て、他者理解、自己理解の深化を図るとともに、各々の生徒の医療感・看護感を醸成し、医療従事者としての資質の育成を行っていく。

・総合コース

運動部での活動を中心に考え入学してきた生徒の他、基礎学力の低い生徒、発達障がいや不登校経験など、様々な事情を抱える生徒が所属している。2年次から進学教養・キャリアの2コースに別れそれぞれの進路を目指している。また、インターンシップや講演会などを実施し、コースの特徴を出そうとはしてきたが、他コースのように明確な目標がないことが悩みの一つとなっている。そこで2024年度より「総合的な探究の時間」、「学校設定科目」によって、ITビジネス／工業、公務員、専門学校等進学に分け学習させる方針である。

・幼児教育コース

例年行っている修紅短大との合同行事（ファンタジックフェスティバル、町おこし）など、コロナ禍で中止を余儀なくされたが、2回の出前講座や声優による講演会、高大合同講演会の実施などで連携を深めている。

今年度の修紅短期大学進学者は15名であったが、年々保育士・幼稚園教諭を希望する生徒が減少傾向にあることから、2024年度より保育・医療コースとする、教育課程の変更など、準備に取りかかっている。

・ライフデザインコース

3期生となる卒業生も、3年連続進路決定率100%（就労支援施設も含めて）を実現できた。通常学級の生徒とともに学習障害、発達障害、不登校など義務教育時代から事情を抱え入学してきた生徒が所属していることから、少人数・二人担任制や授業形態で工夫を凝らした教育活動（数学・国語で習熟度別授業など）を展開している。この様な取り組みの結果、中学時に不登校だった生徒でも改善が見られる生徒が増えた。また、2024年度実施予定の製菓衛生師スクーリングを2023年度から先行実施する予定である。

(2) コロナ対応

新型コロナウイルスの対応に追われた3年目であった。教育活動を停滞させないように心掛ける中、多くの学校行事が中止若しくは延期、あるいは規模と時間を大幅に縮小しての実施となった。

(3) 部活動関係

前年度に比べ、コロナ感染拡大による部活動の練習や対外試合などは制約が少なくなり、各部が工夫を凝らしながら活動を続けることができた。各種大会で上位進出を果たすことができた。特に春高バレーでは男子バレーボール部が岩手県大会を制し全国大会に出場し、全国ベスト16となった。

[2] 魅力ある学校づくりの推進

(1) 生徒の能力を引き出す多様な教育フィールドの導入

専門学校（製菓衛生師スクーリング）・広域通信制高校との連携、修紅短期大学との高大連携教育の強化、行政（県南地域）との連携、市内各企業への講師派遣依頼などにより、「fun to Learn」教育を実践している。

(2) 様々な事情を抱える生徒への対応の充実

ライフデザインコース（30人以上で）の2割HR経営の実施（現行1・3年次）

生徒主体の授業形態（AL・ICT教育等の効果的な活用と環境整備）

不登校・休学生徒への細やかな指導

(3) コロナ禍での教育活動の検証と研究の推進

コロナ禍、オンライン授業等は当たり前となった。

[3] 新学習指導要領の推進

新学習指導要領の実施2年目となり、本校の実情に合った新教育課程、教務内規の改正、観点別評価法の研究を進め、生徒の主体的な学び・生徒相互の対話的な学び・深い学びへと深化するよう意図的に指導している。

[4] 経営

正規職員への採用や人事評価など、人事制度の改革に取り組むこととした。

5月1日現在の入学生徒数（在籍者数）推移。入学定員240名に対し令和元年度は入学者数156名（在籍者数424名）、令和2年度は入学者数134名（在籍者数399名）、令和3年度は入学者数144名（在籍者数407名）、令和4年度は入学者数130名（在籍者数391名）。令和5年度に向けての募集活動では、入学者数140名を目標として広報活動や中学校訪問を行った結果、入学者数168名（在籍者数419名）「※参考：競合校一関学院高校入学者数127名」と目標を大きく上回る結果を達成することができた。各コースのブースを設けるなど工夫されたオープンキャンパス、Web出願、募集要項の刷新、ICT教育への関心の高まりの他、長年本校が取り組んできた、学校不適応生徒への指導が徐々に浸透・認知されてきた結果と思われる。

II-5 修紅短期大学附属認定こども園

[1] 教育・保育の質向上

- (1) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の令和4年度・5年度の教育研究課題として示されている「新しい時代を伸びやかに生きる」～社会に開かれた質の高い幼児教育を～の課題に沿って、本園では課題1として挙げられた「愛されて育つ子供」～いのちの大切さを実践事例から学ぶ保育～をテーマに毎月1～2回園内研修を行った。0歳から5歳児の担任を中心に園内研修の充実に力を入れた。研修内容は、園内研修の方向性についての意見交換から始め、学年ごとに事例を出し読み取りを深めた。特に公開保育開催前には集中的に取り組み研修を重ねた。公開保育では、課題に取り組む1年目の途中経過の研究であったが、教育委員会指導主事の先生や、市内小学校の教諭等からの指導助言をいただき、他者の視点からの意見を聞くことができ、多くを学ぶ機会となった。経験の浅い教員にとってもベテラン教員にとっても、新たな学びとなった。研修を重ねていくことで、情報共有の大切さや子どもの読み取りも深まり、教育、保育活動への取り組みに対する意欲を高めることができた。
- (2) 栄養士による食育活動として、学年ごとに年齢にふさわしい食育教育を行った。また、苗植え体験や収穫を実際に体験し、食物に触れる機会を持つことで、子ども達の食事に対する意欲や食に対する興味や関心が強くなった。

〔2〕 教育環境設備

- (1) 裏庭に整備したビオトープにおいての自然観察体験や、飼育動物との触れ合いを重視し、指導計画に盛り込む工夫をした。また食育の充実を図るため、園の畑で子ども達が収穫したサツマイモを使いピザ窯で焼き芋にし、焼きいもパーティーで食する体験や、畑で収穫した野菜を給食で提供した。食物を育て収穫し食するという一連の流れを経験することで、食育の充実につながった。

〔3〕 運営・経営

- (1) 一関市内でも、少子化が進み続けている中で、定員に近い園児数を維持し続けることは厳しいが、年度途中の入園希望者が比較的あった。しかし、希望者のほとんどが0, 1, 2歳児の希望であり、受け入れるにあたって保育教諭の確保ができず、希望者の受け入れができない状況であった。
- (2) コロナ感染予防関連による支出については、補助金を活用することができた。
- (3) 短大附属園として、学生の教育実習・観察実習・保育実習先としての連携を継続してきた。また、施設の供用や運営に対する連携の充実を図ってきた。

II-6 健康科学大学クリニック

〔1〕 安定した経営

国の施策における医療保険から介護保険への移行の流れ受け、医療から介護へのシフトを進めてきた。2022年度はコロナ感染症の収束が見えない中、引き続き介護事業で需要が見込まれる訪問リハビリテーションの充実を図った。

体制面においては2019年度に電子カルテ、2022年度にオンライン資格確認及びレセプトのオンライン請求システムを導入し、事務処理の効率化を進め、2021年度から設けた医療事務職を2名にし、ウイズコロナへの対応を図った。また、効率的で活力ある体制づくりを推進するため、管理職及び40歳以上の職員への年俸制を導入するとともに、勤務評価制度を活用した給与制度を整備した。

〔2〕 リハビリテーションの質の向上

利用者の満足度向上と利用増を図るため、院長や管理職が若手職員一人ひとりに、日々の勉強に励み自らのスキルアップを図ることなど、機会あるごとにプロフェッショナルとしての意識付けを行った。また、職場の先輩から後輩への知識・スキルの伝承(ジョブトレーニング)や院内における勉強会のほか、院外の研修会への参加により個々のスキルアップを図った。

〔3〕 実習施設としての役割

コロナ禍により学生の学外実習に制限が生じる中で、大学の実習・研究施設としての役割は高まり、大学教員とクリニック医療スタッフとの結びつき協力体制は強まった。今後もこの体制を維持し、大学の連携を利用者の増加に結び付けていく。

〔4〕 診療目標

一日の患者数130人(外来90人、介護40人)、収益1,000万円増加を掲げ、2022年度上期までは回復傾向にあったが、下期はコロナウイルス感染症の影響を受け、前年度を下回る傾向が続き、年度での外来は1日の患者数が71人(前年度比101%)に止まった。一方、介護(在宅ケア)は1日

の患者数が46人(前年度比112%)と目標を上回ったが、全体では1日の患者数が116人(前年度比105%)と目標に14名届かず、収益は前年度比50万円の増加となった。

施設設備については、2022年度は1階の空調設備を更新し、引き続き持続可能な事業環境を整備する。

II-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

〔1〕 運営状況

宿泊利用については、新経営計画における利用率55%に対し、実績は、前年度を3%余(宿泊者26名増、宿泊数72泊増)上回る40.6%(宿泊者353名、宿泊数875泊)であった。

県の当初の試算によれば出生数の10%が利用するとされていたが、実績は7.3%にとどまった。産後ケアに対する考え方や慣習など、本県の県民性に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものと思われる。

〔2〕 新経営計画と決算との比較

営業収入については、計画の85,800千円に対し、実績は81,327千円であり、4,473千円の未達となった。営業支出については、計画の82,155千円に対し、実績は76,195千円であり、5,960千円の削減が図られた。その結果、営業利益は、実績が計画を1,487千円上回った。また、営業外収益を加えた経常利益も、実績が計画を913千円上回った。

〔3〕 経営の状況

経常利益については、新経営計画(損益計算)で示した1,834千円の黒字見込みを上回る2,747千円の黒字となり、前年度に引き続き黒字となった。

一方、資金の面からみると、減価償却費が、販売費及び一般管理費や産後ケア事業に係る委託料の算定のみに計上されるのとは異なり、借入金返済金はいずれからも除かれることから、減価償却費(5,593千円)と借入金返済金(7,407千円)との差額1,814千円は、資金収支を減らす主な要因となり、資金収支では552千円の黒字にとどまった。

〔4〕 黒字化の維持

産後ケア事業に係る委託料の算定については、2021年度に見直しを行い、従前の利用料助成の考え方を基とした算定から事業に要する経費を基とした算定に改められたことから、当該年度以後の産後ケア事業においては、単年度では原則として赤字が発生しないこととなった。

しかしながら、前述のとおり借入金返済金が減価償却費を上回るため、毎年2百万円弱、資金収支が経常利益より少ない状況が続くことになる。このため、資金収支での黒字化を維持していくためには、この額を上回る自主財源の確保が必要となり、自主事業等による収入の多寡が大きく影響することになる。

〔5〕 自主事業等

自主事業等収入については、新経営計画では前年度より250千円多い2,750千円を見込んだところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者が想定より少なかったことから、実績は2,050千円と計画を700千円下回った。

〔6〕 その他の県委託事業

(1) 産前産後電話相談事業

24時間通年で助産師が対応する産前産後電話相談事業については、相談件数が1,129件であり、前年度と比較して29%（252件）増となった。新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、妊娠出産育児に関して不安を感じる産前産後の母親からの相談が増えたものと思われる。また、電話相談から宿泊や日帰りケアの利用につながった事例もあった。

(2) 妊産婦メンタルヘルス体制強化事業

妊産婦メンタルヘルス体制強化事業については、心理職が対面で妊産婦の相談に応じる「妊産婦こころの相談事業」の相談件数は127件となり、前年度と比較して27%（27件）増となった。市町村から依頼のあった相談が倍増し、これを通して心理相談を目的とした宿泊利用につながった事例もあった。また、心理相談が必要と思われる利用者には声掛けを行い、心理面からの支援を通して利用者の満足度の向上を図っている。

さらに、妊産婦メンタルヘルスに関わる人材育成として、市町村母子保健関係者等を対象にオンラインでの研修会や精神科医等によるスーパーバイズを行い、市町村等との連携を図った。

〔7〕 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症流行の長期化は、当センターの運営等に多大な影響を及ぼし、感染症発生前には行っていた兄弟での宿泊を見合わせたとともに、利用者が密にならないように利用日を調整し同日に入所する利用者の受付を時間差で行うなど、より安全な受入態勢を構築した。また、施設内の消毒やマスク着用の徹底など、万全な感染対策を講じた結果、感染による施設の閉鎖はなく、年間を通して利用希望者を受け入れることができた。

〔8〕 利用促進に向けた取組

(1) 広報活動等

子育て支援情報誌に、当センターの記事や利用者の体験談等を掲載するとともに、県内医療機関に当センターのリーフレット、心理相談啓発カード等を配付した。

また、ホームページの充実と併せ、フェイスブック、インスタグラム等SNSの積極的な活用を進めるとともに、当センターをPRしてもらえる協力者を利用者から募り、動画配信、取材への協力等を依頼するなど、サポーターの拡充を図った。

(2) 県との連携

県の子育て支援事業「はじめてばこ」に加わり、県内3,000世帯に贈る赤ちゃんへのプレゼント箱に当センターのリーフレットを同梱するとともに、配送する業者に当センターの紹介を依頼した。

また、県のテレビ枠で、当センターをPRする番組が放送されたとともに、県の公式TikTokで当センターが映像で紹介され、センター利用の中心となる世代に向けて情報を発信した。

さらに、市町村、医療機関等の産前産後育児支援従事者を対象にした県主催の研修会を当センターで実施した。

Ⅲ 財務の概要

〔1〕 決算の概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにしている。これにより学校法人のキャッシュフローの状況を把握することができる。

当該年度の収入額は26億8,400万円、前年度より繰越された31億4,200万円を加えると、収入の部合計は58億2,600万円となった。一方、支出額は25億7,600万円であり、差引32億5,000万円が次年度への繰越支払資金となり、収入の部及び支出の部の合計額は、前年度より8,300万円の増額となった。

(単位:千円)

【収入の部】				
科目	2022年度	2021年度	増減	摘要
学生生徒等納付金収入	1,376,520	1,518,174	△ 141,654	大学△107・短大28△・高校△6百万円
手数料収入	18,144	18,389	△ 245	入学検定料等
寄付金収入	6,000	1,000	5,000	富士温泉病院5・大学宿舎組合1百万円
補助金収入	563,506	581,939	△ 18,433	国庫補助金収入の減額
付随事業・収益事業収入	189,830	191,680	△ 1,850	医療収入、高校寮費、こども園給食費等
受取利息・配当金収入	127	108	20	
雑収入	78,189	82,706	△ 4,517	退職交付金収入等
前受金収入	728,919	765,915	△ 36,996	次年度授業料等収入
その他の収入	581,285	538,311	42,974	前期末未収入金収入・預り金受入収入
資金収入調整勘定	△ 857,606	△ 963,530	105,925	期末未収入金、前期末前受金
前年度繰越支払資金	3,142,054	3,008,324	133,730	前年度現金預金
収入の部合計	5,826,969	5,743,014	83,954	

【支出の部】				
科目	2022年度	2021年度	増減	摘要
人件費支出	1,277,071	1,338,902	△ 61,831	教員の採用減
教育研究経費支出	406,588	389,576	17,013	修学支援新制度の奨学費、土地建物賃借料支払
管理経費支出	219,067	221,989	△ 2,922	委託料、旅費交通費の減額
借入金等利息支出	1,822	1,960	△ 137	高校体育館建築資金借入金利息
借入金等返済支出	25,444	25,444	0	高校体育館建築資金借入金返済
施設関係支出	47,193	26,372	20,821	大学Wifi/NW・感知器更改、クリニック空調機器
設備関係支出	42,514	82,608	△ 40,094	機器備品、図書、高校スクールバス
資産運用支出	60,038	65,540	△ 5,502	大学記念校舎50・こども園施設設備積立10百万円
その他の支出	619,759	564,220	55,539	前期末未払金・預り金支払等
資金支出調整勘定	△ 123,049	△ 115,651	△ 7,398	期末未払金、前期末前払金
翌年度繰越支払資金	3,250,520	3,142,054	108,467	当年度末現金預金
支出の部合計	5,826,969	5,743,014	83,954	

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経常的な収支と臨時的な収支に分けて、収支の均衡を把握することができ、企業会計の損益計算書に類似したものである。

当該年度の事業活動収入計 22 億円 3,900 万円に対し事業活動支出計 21 億 6,500 万円、基本金組入れ前当年度収支差額は 7,300 万円の収入超過となった。

(単位:千円)

		科 目	2022年度	2021年度	増 減
教育活動収支	収入業の活動	学生生徒等納付金	1,376,520	1,518,174	△ 141,654
		手数料	18,144	18,389	△ 245
		寄付金	6,000	1,000	5,000
		経常費等補助金	563,077	573,608	△ 10,531
		付随事業収入	189,830	191,680	△ 1,850
		雑収入	79,683	81,809	△ 2,126
		教育活動収入計	2,233,254	2,384,659	△ 151,406
	支事業の活動	科 目	2022年度	2021年度	増 減
		人件費	1,283,696	1,353,994	△ 70,299
		教育研究経費	627,006	601,453	25,552
		管理経費	251,126	252,860	△ 1,733
		徴収不能額等	0	2,549	△ 2,549
		教育活動支出計	2,161,827	2,210,856	△ 49,028
	①	教育活動収支差額	71,426	173,804	△ 102,377
教育活動外収支	収入業の活動	科 目	2022年度	2021年度	増 減
		受取利息・配当金	127	108	20
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	127	108	20	
	支事業の活動	科 目	2022年度	2021年度	増 減
		借入金等利息	1,822	1,960	△ 137
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	1,822	1,960	△ 137		
②	教育活動外収支差額	△ 1,695	△ 1,852	157	
		経常収支差額	69,731	171,951	△ 102,220
特別収支	収入業の活動	科 目	2022年度	2021年度	増 減
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	5,757	15,078	△ 9,321
	特別収入計	5,757	15,078	△ 9,321	
	支事業の活動	資産処分差額	1,371	1,050	321
		その他の特別支出	375	591	△ 216
特別支出計		1,746	1,641	105	
③	特別収支差額	4,011	13,437	△ 9,426	
④	基本金組入れ前当年度収支差額	73,742	185,389	△ 111,646	
	基本金組入額合計	△ 166,965	△ 145,741	△ 21,225	
	当年度収支差額	△ 93,223	39,648	△ 132,871	
		前年度繰越収支差額	△ 2,599,477	△ 2,639,125	39,648
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 2,692,700	△ 2,599,477	△ 93,223
(参考)					
		事業活動収入計	2,239,138	2,399,845	△ 160,707
		事業活動支出計	2,165,396	2,214,456	△ 49,060

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

〔2〕 経年比較

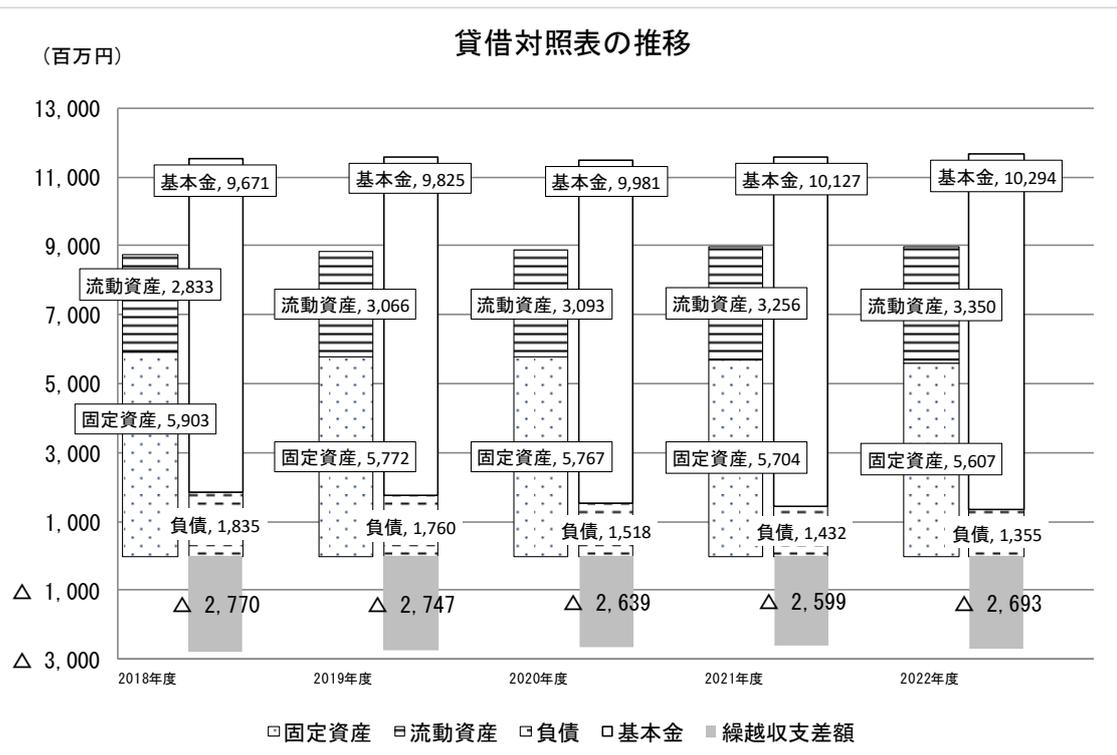
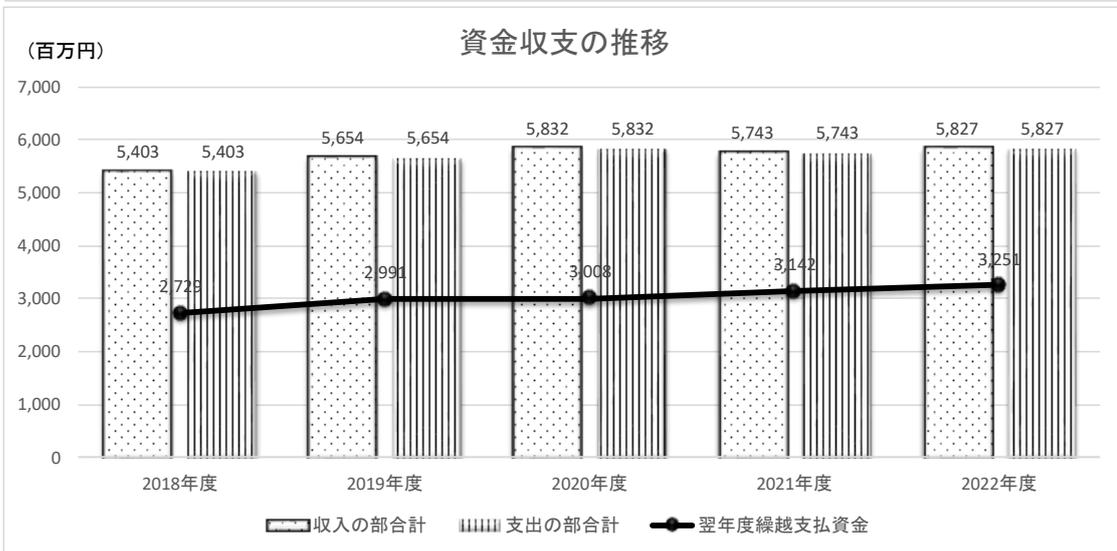
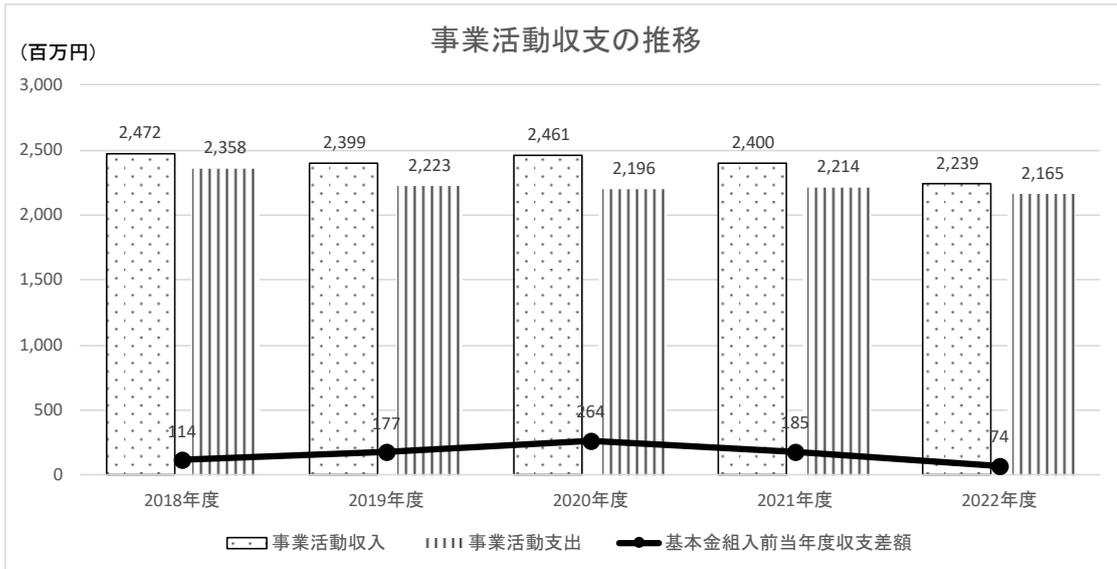
(1) 財務状況

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産の状態を明らかにし、学校法人の経営状態を表している。当該年度の資産の部合計 89 億 5,700 万円に対し負債の部合計 13 億 5,500 万円、資産の部合計から負債の部合計を控除した正味財産の額は 76 億 100 万円となった。

(単位:千円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒納付金	1,640,612	1,619,228	1,614,338	1,518,174	1,376,520
手数料	20,437	23,692	21,511	18,389	18,144
寄付金	2,908	1,315	1,213	1,000	6,000
経常費等補助金	551,588	520,875	588,601	573,608	563,077
付随事業収入	188,322	198,199	188,661	191,680	189,830
雑収入	61,372	33,908	40,662	81,809	79,683
教育活動収入計	2,465,238	2,397,217	2,454,986	2,384,659	2,233,254
人件費	1,488,069	1,397,495	1,336,917	1,353,994	1,283,696
教育研究経費	597,955	569,833	610,756	601,453	627,006
管理経費	264,116	250,128	240,730	252,860	251,126
徴収不能額等	350	0	490	2,549	0
教育活動支出計	2,350,490	2,217,456	2,188,893	2,210,856	2,161,827
教育活動収支差額	114,749	179,761	266,093	173,804	71,426
受取利息・配当金	104	107	109	108	127
教育活動外収入計	104	107	109	108	127
借入金等利息	5,727	4,953	3,645	1,960	1,822
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	5,727	4,953	3,645	1,960	1,822
教育活動外収支差額	△ 5,624	△ 4,846	△ 3,535	△ 1,852	△ 1,695
経常収支差額	109,125	174,915	262,557	171,951	69,731
資産売却差額	0	0	341	0	0
その他の特別収入	6,853	2,140	5,182	15,078	5,757
特別収入計	6,853	2,140	5,523	15,078	5,757
資産処分差額	861	156	3,556	1,050	1,371
その他の特別支出	960	75	335	591	375
特別支出計	1,821	231	3,891	1,641	1,746
特別収支差額	5,031	1,910	1,632	13,437	4,011
基本金組入前当年度収支差額	114,157	176,825	264,190	185,389	73,742
基本金組入額合計	△ 120,866	△ 153,995	△ 156,277	△ 145,741	△ 166,965
当年度収支差額	△ 6,709	22,830	107,912	39,648	△ 93,223
前年度繰越収支差額	△ 2,763,159	△ 2,769,867	△ 2,747,037	△ 2,639,125	△ 2,599,477
翌年度繰越収支差額	△ 2,769,867	△ 2,747,037	△ 2,639,125	△ 2,599,477	△ 2,692,700
(参考)					
事業活動収入計	2,472,195	2,399,464	2,460,618	2,399,845	2,239,138
事業活動支出計	2,358,038	2,222,640	2,196,429	2,214,456	2,165,396
資金収支					
前受金収入	941,678	940,490	872,230	765,915	728,919
借入金等返済支出	79,558	53,838	184,846	25,444	25,444
施設関係支出	20,249	7,973	11,153	26,372	47,193
設備関係支出	39,208	63,251	51,793	82,608	42,514
資産運用支出	15,057	60,336	211,477	65,540	60,038
翌年度繰越支払資金	2,728,822	2,990,915	3,008,324	3,142,054	3,250,520
貸借対照表					
固定資産	5,902,577	5,771,514	5,767,041	5,703,648	5,606,633
有形固定資産	5,715,100	5,524,170	5,310,743	5,182,214	5,020,561
特定資産	90,560	150,897	332,374	397,914	457,952
その他の固定資産	96,916	96,448	123,924	123,519	128,120
流動資産	2,832,932	3,065,934	3,092,552	3,256,041	3,350,434
資産の部合計	8,735,509	8,837,448	8,859,592	8,959,688	8,957,067
固定負債	662,888	611,859	468,020	456,203	431,518
長期借入金	532,566	480,388	322,276	296,832	271,388
退職給与引当金	110,207	123,908	141,837	156,929	159,153
長期未払金	20,114	7,563	3,907	2,442	977
流動負債	1,171,709	1,147,852	1,049,645	975,579	923,901
負債の部合計	1,834,596	1,759,710	1,517,665	1,431,781	1,355,418
基本金の部合計	9,670,781	9,824,775	9,981,053	10,127,384	10,294,349
【減価償却累計額】	3,150,604	3,405,146	3,550,339	3,675,486	3,927,509

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。



(2) 財務比率

① 貸借対照表関係比率

比率名	算式	評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	全国平均 2021年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	67.6%	65.3%	65.1%	63.7%	62.6%	85.9%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	65.4%	62.5%	59.9%	57.8%	56.1%	58.3%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	1.0%	1.7%	3.8%	4.4%	5.1%	22.9%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	32.4%	34.7%	34.9%	36.3%	37.4%	14.1%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	7.6%	6.9%	5.3%	5.1%	4.8%	6.6%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	13.4%	13.0%	11.8%	10.9%	10.3%	5.4%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	11.3%	15.7%	20.6%	23.5%	26.3%	27.5%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	0.9年	1.1年	1.3年	1.4年	1.5年	2.0年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	79.0%	80.1%	82.9%	84.0%	84.9%	88.0%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	-31.7%	-31.1%	-29.8%	-29.0%	-30.1%	-15.2%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	△	85.5%	81.5%	78.5%	75.8%	73.8%	97.6%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	▼	78.0%	75.1%	73.8%	71.4%	69.8%	90.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	241.8%	267.1%	294.6%	333.8%	362.6%	262.9%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	21.0%	19.9%	17.1%	16.0%	15.1%	12.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	26.6%	24.9%	20.7%	19.0%	17.8%	13.6%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	289.8%	318.0%	344.9%	410.2%	445.9%	373.5%
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	27.7%	24.9%	22.3%	23.7%	23.4%	73.7%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	95.5%	95.8%	96.3%	96.3%	96.3%	97.3%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却額累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	~	41.5%	44.5%	46.8%	46.8%	46.8%	54.3%
積立率	$\frac{\text{運用資産要積立額}}{\text{要積立額}}$	△	86.5%	87.8%	88.1%	88.9%	86.5%	78.4%

② 事業活動収支計算書関係比率

比率名	算式	評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	全国平均 2021年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	60.4%	58.3%	54.5%	56.8%	57.5%	51.3%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	90.7%	86.3%	82.8%	89.2%	93.3%	69.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	24.3%	23.8%	24.9%	25.2%	28.1%	34.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	10.7%	10.4%	9.8%	10.6%	11.2%	8.3%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.6%	7.4%	10.7%	7.7%	3.3%	6.4%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	▼	100.3%	99.0%	95.3%	98.2%	104.5%	104.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	66.5%	67.5%	65.8%	63.7%	61.6%	73.6%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.3%	0.1%	0.2%	0.3%	0.4%	2.2%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	22.4%	21.7%	24.0%	24.2%	25.2%	14.3%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.9%	6.4%	6.4%	6.1%	7.5%	10.1%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	~	12.0%	12.2%	11.5%	0.0%	-1.7%	11.8%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	4.4%	7.3%	10.7%	7.2%	3.1%	5.9%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	4.7%	7.5%	10.8%	7.3%	3.2%	4.2%

※

教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	15.6%	19.3%	19.8%	14.3%	13.4%	15.6%
--------------	--	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(注1) 評価：「△高い値が良い」「▼低い値が良い」「~どちらともいえない」

(注2) 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

外部負債＝借入金＋学校債＋未払金

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(注3) 全国平均は医歯系法人を除く数値である。